【書評】

貧困をテーマとして

大谷　強

湯浅　誠著
『反貧困 ― 「すべり台社会」からの脱出』
大山　典宏著
『生活保護 vs ワーキングプア―若者に広がる貧困』
雨宮処凛著
『プレカリアート
― デジタル日雇い世代の不安な生き方』
『生きさせろ！ ― 難民化する若者たち』

以下にいくつか掲載するものは多分、書評とは呼べない代物だろう。私としては、たんなる読書紹介のつもりであった。こんな本が出版されているよ、時間に余裕があれば、面白いから読んでごらん、という「お勧め」のつもりで書いたものである。気楽に読み飛ばしていただければ、幸いである。でも、時間的に余裕と気力があれば、お読みいただければ、もっとうれしい。

ここで取りあげたのは、たまたま私が読んだものだけである。京都地方自治総合研究所で「格差・貧困社会における自治体の課題」が研究テーマとして、取り上げられたので、あわてて、ここに掲載することにした。この他、こうしたテーマではたくさんの書物が公刊されている。この本を取り上げて推薦していないじゃないかと言われても、私としては困ってしまう。

★ 湯浅　誠著
『反貧困――「すべり台社会」からの脱出』
（岩波新書、2008 年）

ストレートな直球のような書名だ。湯浅さんは現在の社会を「すべり台」という。著者の言葉によると「一度転んだらどん底まですべり落ちていってしまう」という。たしかに公園に設置してある「すべり台」は子どもにとってはスリルにとんだ遊具だが、生活がそうだとすれば遊びを超えてしまう。不安が社会全体に充満している危険な社会だ。これまで野宿者の救援活動に関わってこられただけに、また、貧困状態に追い込まれた人々と接してこられただけに、貧困状態にある人々に対する社会の動き（あるいは、人々の視線）に敏感だ。しかも、支援者という役割も十分に意識されている。2005 年に出版された前々著『本当に困った人のための生活保護マニュアル』（同文舘出版、2005 年）支援の方法論としても面白かった。その後、いっそう活動の幅を広げられた。

■ 現場でみた生活保護相談者の変化

本書は日本社会に貧困が広がった現状を把握する第１部「貧困の現場から」と人々が貧困問題に立ち向かうようにネットワークを構築し始めた現状を描いた第 2 部「『反貧困』の現場から」と、2 部構成になっている。いずれも「現場」とある。湯浅さんはあくまでも現場で活動していらっしゃる。貧困状態に追い込められた人々に接する現場や貧困に抗している人々の現場から、本書を執筆されている。

働く能力のある人たちは労働政策の対象として、最低生活の保障から排除されてきた旧・救貧法以来の伝統的な 2 分法が崩れた。各種の相談を見聞きした感想から始まっている。湯浅さんの本書での言葉によると「『働いている人は労働相談、働けない人が生活相談』という区別は成り立たなくなったのだと感じた」という。もっといえば最近よく使われている「ワーキング・プア」という言葉は「働いているか、働ける状態にあるにもかかわらず、憲法 25 条で保障されている最低生活費（生活保護基準）以下の収入しか得られない人たち」だという。現在の日本社会では、働いている人々に貧困問題が集約されている。

■ 関心の薄い人にも広がる連帯型の「強い社会」を目的

にした運動

湯浅さんは現状の2つの大きな考えをつなげたいと思っている。その2つとは多くの人々が持つ考え方である。端的にいえば「このままではまずい」という危機感と、同時に自己責任を感じ「どうせだめ」つまり「自分ひとりが何をやっても無駄」という諦めの意識があることを認める。その上で、その間をつなぐ活動を見出したいと願う。

関心の強い人々が貧困問題に注目を集めることは大いにありうるだろう。でも、その反面で、貧困問題に関心がない人々を置き去りにした状態は、社会の変革にはつながらない。この社会も「捨てたものではない」ということを示す必要がある、と湯浅さんは主張する。本書では、そういう社会を作り出すことに力を注いでいる。

湯浅さんは、ご自分が主宰している「NPO法人もやい」などの活動を通して、深刻な問題を発見されている。頼りになる人を見つけられない人間関係の貧困（湯浅さんは「人間関係の“溜め”」と表現している）がより大きな問題になっていることに気付いたという。それが連帯保証人を探すのに苦労するゆえんだという。ここで分かるのは「貧困」と経済的な「貧乏」との違いがあることだ。この経験が、障害者の自立センターなどでも支援の役に立っている（たとえば、自立生活支援センター富山の機関誌「遊ぼうよ」に掲載された「2 次障害になった障害者の入院」への支援などを私のweb　siteでも紹介してきた。たとえば「障害者市民への相談のあり方を見直す誠実な試み」など）。

■ 多様化･複雑化している生活に困っている人の生活相談を受けて

その意味では「もやい」で受けた相談内容からも伺える。年齢を問わず、性別も関係なく、失業者や就労中の多様な人たちが、生活相談に来ている。かつては「古典的貧困層」と呼ばれる人たちがほとんどだったという。

しかも、本人たちも、社会の人々から無言の圧力によって「自己責任論」にとらわれていたという。湯浅さんによると「自己責任論の弊害は、貧困を生み出すだけでなく、貧困当事者本人を呪縛し、問題解決から遠ざける点である」という。だから生活保護制度の相談に乗る。

湯浅さんは、生活保護制度を「本人も望んでいるわけではないし、（自治体で実際の事務を行なう――大谷補注）福祉事務所に歓迎されないこともわかっている」と言い「誰にとっても『望ましい』選択肢とは言えない」とまで言い切っている。でも、「他に方法がない。……残るは生活保護制度の活用しかない」と、残念ながらの選択だという。もし生活保護制度を利用するのがケシカランとすれば「だったら生活保護を使わなくても人々が生きていける社会を一緒に作りましょう」と、よびかけている。例えば、雇用のセーフティネットや社会保険のセーフティネットだという。この点については、生活保護を生存権保障ととらえ、積極的に活用していこうという人もいるだろう。私が湯浅さんの『本当に困った人のための生活保護マニュアル』について「厚生労働省の考え方と合致している」と述べたことは、ここらあたりにあったと思う（後智恵だが）。

■ 低所得者を食いものにする「貧困ビジネス」の盛況に対する労働組合本来の社会的活動

ここでは「エム・クルー」というホームレスなどを大量に雇用する企業の現場に身をおくことによって、社会での「幻想」の実態を明らかにしている。こうした企業たちについて、湯浅さんは「貧困ビジネス」と総称している。

湯浅さんは、非正規労働組合である「派遣ユニオン」や「フリーター全般労働組合」の支援で作られた「派遣ユニオン・エム・クルー支部」の運動を、具体的に紹介している。本来、労働組合活動は「組合員の労働条件の改善と同時に、社会全体を利害関係者（ステークホルダー）として、労働条件全体の底上げを図っていたこととパラレルである」と述べている。日本

の労働組合が自分たち正規の労働者だけの労働条件ではなく、社会全体の底上げと言う視点を見失っていることにも、触れていると思う。

湯浅さんの著述のなかで「互助のしくみを作る――反貧困とたすけあいネットワーク」があることに、嬉しくなった。かつて各国の労働組合運動と相互扶助運動との具体的な関連を記述した『新・友愛宣言――福祉・労働・生活のネットワーク』（1985 年、第一書林）を書いたことがあるからだ。労働組合独自の生活支援の仕組みを協同で作り出す必要性を、強調したつもりだ。

ここで相互扶助の仕組みが「たすけあいネット」として紹介されている。病気やケガで収入が途絶えたときの給付金と、生活困窮時の無利子貸付金としての「生活たすけあい金」とから、構成されている。生活困窮時のことまでは当時、思いつかなかった。それだけ、生活が追いつめられている労働者が増えたともいえる。お金を自分たちで拠出し、蓄積することが、自分たちの生活を守りあう自主的な基礎になり、自己主張をする武器にもなると、あらためて学んだ。互いに助け合うこの仕組みをぜひ定着してほしい。

■ 広がる「反貧困」の主張

本書の著者である、湯浅さんに取材するとともに、世界中でアメリカについでワースト 2 の現在日本の貧困率データを示している新聞を目にした（「朝日新聞」2008 年 4 月 30 日、「非正社員の福祉「底抜け」）。社団法人東京自治研究センターが発行している『とうきょうの自治』第 68 号、2008 年 3 月 31 日）には、同センターの理事である川端邦彦さんが「権利」という巻頭論文で勤労する市民が普通に暮らせる社会保障制度の中心に生活保護制度の生存権の理念を明確に打ち立てることを主張している。こうして、「反貧困」のネットワークは徐々に拡大しつつある。

今年も「自由と生存のメーデー」が全国各地で行なわれた。呼びかけは「プレカリアートは増殖・連結する」というスローガンである（http://freeter-union.org/mayday/call.html）。現実に数多くの人々が集まったという。一方で、日本国現行憲法第 9 条を中心とした「改憲阻止」を掲げた人々（かつての若者たち）も、主催者の予想を超える人々が参加して各地で行なわれた。主催者たちは憲法第 9 条と憲法第 25 条との連動をよびかけていた。

さらに、憲法第 27 条（勤労の権利義務、勤労条件の基準、児童酷使の禁止）や憲法第 28 条（勤労者の団結権・団体交渉その他団体行動権）も視野に上がってくるであろう。ＩＬＯが提案している「ディーセントワーク論」も重要だ。反貧困を掲げた社会活動として、いろいろな可能性を示している本書である。

★大山　典宏著

『生活保護 vs ワーキングプア――若者に広がる貧困』（PHP 新書、2008 年）

貧困やワーキングプアなどについての書物が多く出版されている。セーフティネットのほころびとして現在の生活保護制度の問題点や自治体の運営のまずさについても多くの書物やマスコミ報道もある。生活保護制度の基本的な仕組みに関する書物も多く見かける。この本は、他の本とどこが違うのだろうか？ハッと気がつくいくつかの点がある。

■ 20 代から 30 代に多い相談

生活保護制度というと、利用者として高齢者や病者、障害者などがすぐに思い浮かぶ。また、そうした人々を多く報道している。ところが「福祉事務所の運用は何も変わりませんでした」という結果になっている。確かにもどかしい。筆者も言うとおり「福祉事務所を告発し、そのありようを表面的に批判するだけでは、生活保護の運用は変えられないと考えるべきです」と、断言する。そうだろうなと思う。ではどこから取り掛かったらよいのだろうか？

とりあげる人たちの違いがあるのだろう。筆者が運営している「生活保護110番」で受けた相談者は「20代、30代が相談者の中心、なかでも女性の相談者の割合が圧倒的に多い」事実だそうだ。つまり「その彼女たちが、これからの生活に不安を感じて相談を寄せている」という。そうした事態は思いも寄らなかった。

ここで私の想定とは違う世界に、本書は導く。マスコミが自治体窓口で「水際作戦」で、生活保護を受けることができる高齢者や病者、障害者などを報道している。一方で、不正に生活保護をうけている事例も紹介する。どうも、ここで示されている対比とは様子が異なる。

たしかに、若者たちが生活保護水準以下の低賃金で働かされている実態も示されてきた。それも、有名企業に多く見られる事例である。また、障害者の働く小規模作業所や授産施設などでは、月に2万円程度という工賃が支払われているとの報道もある。母子家庭では年間300万円程度しか、収入がない事例も報告されている。ワーキングプアは現在の日本で広がっている。

本書の題名に「ワーキングプア」が取り入れられている理由は、なんとなくわかったつもりになっていた。ただそれにしても「vs」ではないだろうと思っていた。

■ 自治体の「水際作戦」の真のターゲットは若者

そこで注目するのは若者たちである。本書では「水際作戦はある。しかし、それは報道されているお年寄りや障害者を追い返すものではなく、働ける若者に生活保護を利用させないというものです」と。あるいは「水際作戦を展開すればするほど、壊れる若者を増やして生活保護からの自立を難しくしているのです」ともいえる。

データーの裏づけからも、北九州市の運用は「働ける若者を生活保護から排除することで、保護率を低く抑える運用が取られてきたのです」ということが明白である。さらにいうと「子どもが小さいため就労の場を探すのが難しい母子家庭や、失業で日々の糧を失ったフリーターなどは、そもそも生活保護の対象にはしていないのでしょう」となる。ここまで読み進んで筆者が「vs」と題名をつけた意味が、やっと私にも分かった。

さらに筆者は「声を出すことのできない、か弱い存在、しかし、可能性を秘めた存在＝子どもたち」が、本当の被害者という。もう少し言うと「明らかに、福祉事務所の運用の変化によって、生活保護から子どもたちが排除されていったのです」と。そこに筆者が今仕事をしている児童相談所の経験が活かされている。

最後に、そうした議論とデーターによる論証を経て「どれだけの市民が若者への支援に税金の支出を行なうことに、納得や共感を持っていただけているでしょうか」と結論的に問いかけている。さらに筆者は私たちに、政策選択の道を選ぶことを求めている。その政策選択の道とは、つまり「ワーキングプアを救うのに、生活保護を使うのか。子どもたちの未来のために生活保護を使うのか。あるいは、それに代わる新しい制度を設計していくべきなのか」と。

■ 福祉事務所の姿勢では追い返すことも可能

筆者は実際に福祉の仕事をしていた経験がある。もし、自分が厳しい絞込みを要求されていた福祉事務所職員であったら、と、実際に生活保護を拒絶するノウハウを明かしている。第一は「いかに生活保護以外の方法に誘導していくか」を考えるという。この方法も、湯浅誠さんが丁寧に示していた（湯浅誠著『本当に困った人のための生活保護マニュアル』）。

つまり福祉事務所職員としては「これら『就労』『扶養』『貸付』の3つのカードを織り交ぜながら、自助努力を求めていきます。ほとんどのケースでは、これらの助言を伝えることで対応することができます」と言い切っている。しかも「これらの助言の実現がどれだけ困難なものかは勘案しません」とまでいう。こうした実際の対応（もちろん、筆者はこのような相談の

あり方が、福祉事務所の常識ではないと断っているが、でも実際には多く存在するであろうことも予想できる）を、生活に困窮して生活保護を利用しようとする人は知っておくことも、意味があろう。

★雨宮処凛著
『プレカリアート――デジタル日雇い世代の不安な生き方』(洋泉社、2007 年)

前に雨宮処凛さんの本を紹介した（雨宮処凛 著『生きさせろ！――難民化する若者』太田出版、2007 年)。そこでは、現実の闘いの場からの報告があるだろうと、私は期待していることを書いた。その報告が本書にはある。そこから読み始めた。本書には石原東京都知事との雑誌社がお膳立てした対談もある。その中には石原都知事をして「あなた、何しに来たの!?」といらだって発言させるやり取りもある。

■ 反撃の現場からの活動報告に注目した

第 3 章をもっとも注目した。第 3 章は「プレカリアート吼える！――若者たちの反撃」と題する章が、現場からのさまざまな工夫をした闘いの報告である。非正規雇用の若者を対象とした労働組合の運動の紹介もある。労働法に定めた当たり前の条件さえ、あるいは、非正規雇用に関する細かい条件も闘って獲得したことが記述されている。エッこんな条件も獲得しているのだと、自分たちも立ち上がろうという気持ちにさせる内容となっている。しかも「もうガマンできない！」という表現をしているイベントの多くは、楽しい雰囲気が伝わってくる。

また雨宮さんも実行委員として参加された「自由と生存のメーデー 07 ――プレカリアートの反攻」の模様も、写真付きで報告されている。デモの様子はもちろん、その隊列の中で発した言葉などから、若者たちが置かれた状況がわかる。

さらに、当日のパフォーマンスでは「フリーターも正社員も野宿者も、みんな連帯しようという意図」をもった催しも企画されたという。そう、立ち上がろうと呼びかけている対象は、フリーターだけではない。この本の良さが現れている「反‐貧困ネットワーク」も紹介している。このネットワークでの内容は宇都宮健児さんなどによる編著『もうガマンできない！広がる貧困――人間らしい生活の再生を求めて』（明石書店、2007 年）として出版されている。

■ ワーカーホリックと不安定雇用の両方に見られる自己責任論

本書の特色は、非正規雇用にだけ焦点をあてていないところにある。元フリーターである著者は、大企業に正規社員として雇用されている人も「働きすぎ」の問題があるとしている。

また、日本の社会保障の特色でもある「国家政策としての企業福祉」を取りあげている（同様な指摘は、広井良典著『日本の社会保障』岩波新書、1999 年にもある)。日本の企業から、ということは同時に企業福祉から排除されたフリーターを始めとする非正規雇用者の生活問題にも深刻な課題があるといっている。

私に言わせれば、企業にしがみつくためには、長時間労働（その多くはサービス残業）さえも辞さないという対応を取ることを求められる。非正規雇用労働者も正規雇用労働者もともに、働きにくい条件に置かれている。

たまたま企業に正規社員として雇われた人にも、過労死はもちろん、仕事に追いつめられた結果として、自殺、つまり自死さえもある。では非正規社員が望ましいかというと、そうも言い切れない。ワーキングプア状態に止まることを余儀なくされる。どちらであっても夢や希望がもてない状況を、この本は明示している。あるいは「頑張れば頑張るほど賃金が下がり、労働条件は悪くなるという国際競争の中にいるのだから。これでどうやって『頑張れ』というのだろうか」と。

■ 社会的システムをますます切り詰める政策が進んでいる

最後のセーフティネットといわれる生活保護でも、老齢加算や母子加算などは廃止の方向で決まった。さらに、生活保護の基準そのものを切り下げる動きも、具体的に 2007 年末にはあった。自己責任という名で追いつめられている。

正規雇用の社員も互いに成果主義で競うように追い込まれている。雨宮さんが本書でいうとおり「責任が重いだけの、フリーター以下の賃金で働かせられる正社員も、間違いなくプレアカリアートに含まれるだろう」と。最近、マスコミで報道されているネットカフェ難民だけを指す言葉ではないのだ。

もちろん本書の「超世代座談会」で明らかなように、関係者の中にも意見が分かれている。それぞれが正しいとはいえない。でも、そう感じている人がいることは事実だ。ここらが政策を立てて政府などに迫ったり、社会運動を作るうえでも難しい。

雨宮さんが言うとおり「最低限、『こうすれば生きられる』『こうすればホームレスにならない」という生き方が確立されることだろう。現在はそれすらもない状態なのだ」と。しかも、「この状態は『意図的に作り出された』ものである」は、記憶しておく必要があろう。だれが作ったか、そしてだれが苦しめられているか、それは本書が的確に示している。

今の社会で一生懸命に生きているのにどうもおかしいと思う人たちに、ぜひ読んでほしい。あるいは、生活水準が低いのは、自己責任だから仕方ないと押し付けられてきた人々にも読んでほしい。とくに、自己責任だから仕方がないと受け入れている人々にも、なんとか読んでほしい。また、ついつい若者たちを追いつめる言動を行いがちの正社員や会社の指導者たちも、あえて閑を見い出だしてぜひ読んでほしい。

★雨宮処凛著
『生きさせろ!――難民化する若者たち』
(太田出版、2007 年)

ワーキングプアーやフリーター、格差社会、不平等社会、貧困化などをテーマに扱った本が、最近相次いで出版されている。この雨宮さんの本は、そうした類書とは違う。冷静な分析ではない。もちろん、個々人に肉薄したルポでもない。題名からもその違いが見える。「生きさせろ！」と雨宮さんの主張を「！」つきで突きつけている。

■ 怒りを込めた戦闘宣言というよりも、昔風には「シュプレヒコール！」

雨宮さんは本書を開いたところにある「はじめに」で「我々は反撃を開始する。若者を低賃金で使い捨て、それによって利益を上げながら若者をパッシングするすべての者に対して。我々は反撃を開始する。＜自己責任＞の名のもとに人々を追いつめる言説に対して。……」と、読者にというか現在の社会に叩きつけている。まさに、この言葉がそのまま運動におけるシュプレヒコール！になる（今は「デモ・コール」というらしい)。

働く人たち、とくに若者をこうした状態に陥らせている社会に、雨宮さんたちは怒りを具体的に発している。さらに、そういうに状態に置かれた人たちに「お前が悪いのだと迫る社会」に対しても、戦闘宣言は向けられている。今の状態は自分だけの責任ではないのだとも明確に主張している。

主張が明確で歯切れがよい表現である。かつて巨大なタテカンやビラ・チラシに書かれていた表現を思い出した。現時点で出会うとは思いもかけなかった。それだけ、かつての若者である私の精神がたるんできたのだろう。

しかも内容は、「生きさせろ」と主張しているだけである。今の日本は一応、21 世紀の先進国である。でも、雨宮さんも書いている通り「ただ生きる。そのことが脅かされている国で、いったい誰がマトモに生きていけるだろう。生きさせろ」は、ギリギリの声だ。本書で雨宮さんも指摘されていたが、現時点に至っても、生

存権を掲げた戦いを呼びかけなくはならないのは、なぜだろう。

■ 共に戦おうと呼びかける文章

この本には、先にも紹介したように「我々は……」という表現が多い。仲間にも一緒に反撃しようと呼び掛けている。孤立していてはダメだ。組織をつくり、みな一緒に行動しよう、と。これも、かつて多く見聞きした。私個人だけではないよ、と。運動の本と著者もいうとおりである。

本書にも多くの人たちが登場している。自分が派遣の身分かどうか分からないまま、大手企業で労働させられていて、企業の人たちに人間として扱われていない若者。自死に追い込められた派遣社員の青年とその関係者で、裁判に訴えている人たち。

立ち上がった人たち。たとえば、「フリーター全般労働組合」など。さらに、ホームレス支援にあたっている NPO「もやい」の湯浅さん。もちろん、その他にも、この問題に詳しいいろいろな人たちに、意見を聞いている。

雨宮さん自身も、積極的に運動の場に登場している。たとえば、最近では「自由と共存のメーデー 07」への「デモ・コール」の参加（「朝日新聞」2007 年 5 月 1 日)など。また「こわれ者の祭典」の名誉会長にも就いていらっしゃる。その他たくさん。実際に運動に参加することで、ご自身の主張を行動していらっしゃる。運動の結果についても、報告があるだろう。

■ 生活に困る自由まで可能性は現実になっている

この本を読んでいるとき、ちょうど読んだ文章がある。星野泉さんによると「自由という言葉自体が肯定的意味を含むために、好意的に解釈されてしまうが新自由主義とは、儲ける自由、損する自由、落ちこぼれる自由、生活に困る自由、あらゆる可能性を含む」（星野泉「スウェーデン便り（７）」(社)東京自治研究センター『とうきょうの自治』第 64 号、2007 年 5 月）という。落ちこぼれる自由や生活に困る自由は、可能性ではない。日本では現実に起きている。しかも、当たり前の生存すら脅かされている。

自由という言葉の「肯定的意味」に対して、私に価値転換を迫った本が、薬師院仁志著『日本とフランス・2 つの民主主義――不平等か、不自由か』（光文社新書、2006 年）であった。今国の方向をめぐって、大統領選挙で争われている最中だ。一足先に自由主義に転換したスウェーデンでは、民営化が着手され、公共料金の引き上げも行われて、人々の支持を失いつつあると、先の星野さんは報告している。

他国のことではない。日本でも現実に「マトモに生きていく」ことさえ、脅かされている。しかも、その人たちは＜自己責任＞という言葉によって、貧困である現状を社会に認めさせることもできない状態に追いつめられている。フリーター、野宿者、障害者、多重債務者、母子家庭の母親など、こうした人々は一部を除いて、困っている生活問題を社会に訴えることさえできないままに広く存在している（「朝日新聞」2007 年 3 月 25 日など）。同じような状態にある人々は数多い。社会の、人を人と思わない扱いに抗して、熱く生きようとしている人々の姿を本書から得て、私も勇気や希望を取り戻した。

（おおたに　つとむ・関西学院大学教授）